

令和2年第21回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案（議案第2号及び議案第3号）を除く

令和2年第21回教育委員会会議

1 日 時 令和2年12月21日（月）13時30分～15時00分

2 場 所 S T V北2条ビル6階 A B会議室

3 出席者

教 育 長	長谷川	雅 英
委 員	阿 部	夕 子
委 員	佐 藤	淳
委 員	石 井	知 子
委 員	道 尻	豊
委 員	中 野	倫 仁
教育次長	檜 田	英 樹
生涯学習部長	小田原	史 佳
学校施設担当部長	松 原	和 幸
保健給食課長	前 田	健 志
学校教育部長	相 沢	克 明
教育推進課長	佐々木	薫
教職員担当部長	紺 野	宏 子
教職員課長	烝 野	直 樹
総務課長	井 上	達 雄
庶務係長	松 平	健 次
書 記	寺 川	嘉 一

4 傍聴者 17名

5 議 題

報告第1号 新型コロナウイルス感染症への教育委員会の対応について
議案第1号 札幌市公立夜間中学設置基本計画（案）について
議案第2号 令和3年度札幌市奨学生（予約採用者）の選定について
議案第3号 学校職員に対する懲戒処分について

【開 会】

○長谷川教育長 これより、令和2年第21回教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議録の署名は、佐藤淳委員と中野倫仁委員にお願いいたします。

本日の議案第2号は奨学生の選定に関する事項、議案第3号は人事に関する事項でございます。

教育委員会会議規則第14条第1号及び第2号の規定により公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、議案第2号及び第3号は公開しないことといたします。

【議 事】

◎報告第1号 新型コロナウイルス感染症への教育委員会の対応について

○長谷川教育長 それでは議事に入ります。報告第1号、新型コロナウイルス感染症への教育委員会の対応についてです。事務局からご説明をお願いいたします。

○学校施設担当部長 別紙1をご覧ください。学校関係者に陽性者が判明した場合は、行動履歴等を調査の上、学級閉鎖や濃厚接触者の出席停止、場合によっては、学年閉鎖を実施して、感染拡大防止に努めております。

上段の表「1 措置件数」に、4月から12月18日までの学校関係者が感染し、学級閉鎖等の措置をした件数等を記載しております。4月から9月までの学級閉鎖等の措置は、合計で6件となっておりますが、10月は、8件、11月は、41件と大きく増加しております。これを校種別に整理したものが、下段の表となっております。

次に、「3 集団感染事例」ですが、栄中学校で4学級の学級閉鎖、太平中学校では2学年の学年閉鎖を行いました。現在は、通常授業を行っております。別紙2～別紙4は栄中学校及び太平中学校の集団感染に関する報道各社へのリリース資料となっております。

直近の感染状況としては、減少傾向にはありますが、市立学校・園については、引き続き、施設の消毒などの感染症対策を講じた上で、教育活動を行ってまいりたいと考えております。以上、ご報告とさせていただきます。

○長谷川教育長 それではご質問やご意見がございましたらお願いいたします。

○中野委員 学級閉鎖、学年閉鎖に伴う授業の遅れ等については、補習の措置をとられていると思うのですが、それは大体予定どおりに行われて学業の遅延はかなり抑えられたと考えてよろしいでしょうか。

○学校教育部長 閉鎖中、家庭学習スケジュールを生徒に提示するとともに、Z o o m等で朝学活を行うなど、生徒の生活リズムを整えながら健康観察等を実施してきたところです。

札幌市教育委員会の学習課題、学校独自の学習課題、プリント広場というものがございますが、それらを組み合わせながら、学校のホームページなどで課題を家庭に提示をして進めてきているところです。

閉鎖が明けた後については、授業時数を一定程度確保する必要がある場合は、期末懇談を中止して、4時間日課を6時間日課に変更して時数を確保するなどして進めており、今は目途が立っているところです。

○阿部委員 別紙1の校種別のところで伺いたいのですが、幼稚園では感染者がゼロという実績が出ており、小学校以降になると、そもそもの分母が違うということは理解しているのですが、幼稚園で感染者が出なかったことについて、市教委の方で分析をされていますでしょうか。

○学校施設担当部長 幼稚園について、こちらの資料には閉鎖などを行っているものだけ載せておりますので、完全に幼稚園の感染者がゼロということではないということをご承知おきいただければと思います。

○阿部委員 はい。分かりました。

○佐藤委員 先ほどZ o o m等で家庭のフォローをされているということだったので、通信環境が整っていない家庭のお子さんに対して、教育委員会からパソコンなどを貸し出しているという伺っているのですが、台数に不足があるといったことはありませんか。

○学校教育部長 Z o o m等については、主に朝学活などでの健康観察がメインだったのですが、環境が整っていないご家庭については事前に学校に配布したパソコンを、足りない場合は近隣の学校から貸与して、希望をされるご家庭に配布できております。

○長谷川教育長 他にはいかがでしょうか。特によろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

○長谷川教育長 報告第1号については以上です。

◎議案第1号 札幌市公立夜間中学設置基本計画(案)について

○長谷川教育長 続きまして、議案第1号、札幌市公立夜間中学設置基本計画(案)についてです。事務局からご説明をお願いいたします。

○学校教育部長 本議案につきましては、札幌市が設置する公立夜間中学の基本的な考え方を示す「札幌市公立夜間中学設置基本計画」の策定に当たり、パブリックコメントを実施し、市民意見を聴取することから、その実施に先立ち、教育委員会としての計画案についてご審議いただくものです。

本日の資料といたしましては、別紙1に計画案の概要版、別紙2に計画案の本書を準備しておりますが、本日の説明に当たりましては、別紙1の概要版を使ってご説明をさせていただきます。

それでは、別紙1をご覧ください。まず第一章の「公立夜間中学の設置について」でございます。平成28年12月に「教育機会確保法」が成立し、すべての地方公共団体で公立夜間中学における就学機会の提供等の措置を講ずることが義務付けられることとなり、これを受けて文部科学省において、全政令指定都市及び全都道府県に最低1校の公立夜間中学が設置されることを目指しております。

札幌市においても、学びのセーフティネットの役割として、公立夜間中学の設置が必要と考えられることから、本「基本計画」に記載する内容に基づき、札幌市立の公立夜間中学を設置することとする、として札幌市として公立夜間中学を設置することを冒頭に述べさせていただいております。

続いて第二章「公立夜間中学とは」についてです。まず、「1 公立夜間中学の一般例」で、全国の公立夜間中学の一般的な例について記載しております。入学対象についてですが、「学齢期を過ぎた人」「中学校を卒業していない人、または、卒業していても不登校等の理由により学び直しを希望する人」の両方を満たす人が対象となっております。

指導者、履修教科等、授業日については、通常の昼間の中学校と同様となります。授業の時間についてですが、公立夜間中学については、教育課程の特例を活用することが可能であり、通常の中学校であれば、1コマ50分の6時間授業が一般的であります。公立夜間中学については、1コマ40分の4時間授業が一般的なかたちとなっております。

また、卒業認定についてですが、公立の中学校となりますので、卒業すれば、

中学校の卒業資格が得られません。

続いて、「2 全国の設置状況」ですが、現在、公立夜間中学は、10都府県に34校設置されています。最近では、令和元年度に埼玉県川口市、千葉県松戸市、令和2年度には茨城県常総市に開校されており、令和3年度には、徳島県、高知県にも開校が予定されております。そのほかにも、全国で設置に向けた動きが進んできております。

続いて、資料右上の「3 全国の公立夜間中学の状況」です。全国の公立夜間中学の生徒数を平均すると1校あたり52.4名で、小規模な学校が多くなっております。続いて、在籍生徒の状況ですが、生徒の属性については、在籍生徒の8割が外国籍生徒となっております。また、年齢構成ですが、夜間中学はご高齢の方の在籍割合が高いイメージがあるかもしれませんが、全国の実態としては、どの世代においても満遍なく在籍している状況にあります。卒業後の進路は、約7割の生徒が高校等への進学や就職といった次のステップにつながっております。

続いて、第三章では、公立夜間中学に対するニーズについて札幌市で行った市民アンケートの結果についてまとめております。まず、「公立夜間中学に通学したいと思うか」という設問についてです。表にまとめておりますが、この見方ですが、表の数字は入学対象となりうると思われる、中学校未卒者や形式的卒業者と思われる方を抽出した回答数となっており、カッコ内の数字は、入学対象と思われない方々も含めた回答総数を示しております。

「入学したい・検討したい」という入学に前向きな回答をしている方は、高年齢層で10名、不登校層で14名、外国籍層で11名の計35名となっており、高年齢層、不登校層、外国籍層のすべての層に一定のニーズがあると考えられます。

また、入学対象を中学校未卒者と仮定すると、札幌市においては、他都市のように外国籍生徒が8割を占めるということにはならないものと考えられます。

続きまして、入学を検討したい理由についてですが、高年齢層は、小中学校の勉強のやり直しに加えて、読み書きの習得といった基礎的な学びのニーズが上位です。一方で、不登校層については、高校等への進学や就職といったニーズ、また、外国籍層においては、日本の文化に対する理解や日本語の読み書きの習得などのニーズが高い状況で、3層はそれぞれ異なる教育ニーズを持っていることが見て取れます。

続きまして、2枚目をご覧ください。こうしたアンケート調査の結果や今年の6、7月に学識経験者や有識者の方々による在り方検討委員会での意見などを踏まえて、第四章に「札幌市における公立夜間中学の設置に係る基本方針」を整理させていただいております。

まず、札幌市が設置する公立夜間中学の目指す姿として、「生徒の誰もが安心して、学びの主役となれる多様性を尊重する学校」を掲げさせていただいております。

ます。これは、恐らく、この学校に通うことになる生徒の中には、何らかの困りを抱えた生徒もいるだろうと考え、まずは安心できる場にしなければならぬということが前提となっております。

また、これまでご説明した通り、多様な方がこの学校に在籍することが見込まれますが、その多様さを学校の特色として捉え、「多様性を尊重した学校」を目指す姿としております。

そして、この姿を実現するために、大きく2点の視点で整理しています。

表の左側に縦書きをしておりますが、一点目は、「一人一人の夢や願いの実現につながる多様性を尊重した学校づくり」、二点目は「生徒の誰もが安心して学びの主役となれる学校の環境整備」として整理しています。

多様性を尊重した学校づくりですが、具体的には7点の内容で整理しています。まずは、夜間中学の多様性を生かした学校づくりを行う「ア 多様性の尊重」、小学校の学び直しなどを行う「イ 学び直しの実現」、基礎基本だけでなく、社会で活用できる力を育成する「ウ 実社会で生きる学ぶ力の育成」、生徒自身が自己の成長を実感できるように支援する「エ 学ぶ喜びと自信に繋がる支援」、日本語での教科学習や学校生活への適応を目指す「オ 日本語指導の実施」、卒業後の社会参画を意識した「カ 社会性の育成」、そして、進路探究学習を通じて、自らの将来を描く力を身に付ける「キ 自分らしい生き方への支援」と整理をいたしました。

続いて、環境整備ですが、こちらは5点に整理しております。習熟度別にクラスを分け、複数の教員等で指導する体制づくりに取り組む「ア 少人数指導体制の充実」、学びのサポーターなどの各種ボランティアと連携して支援する「イ 学習支援体制の充実」、養護教諭の配置やスクールカウンセラー等の専門家による支援を行う「ウ 教育相談体制の充実」、身体的経済的事情等で学校生活を断念することが無いような配慮を行う「エ 継続した学校生活に向けた環境への配慮」、適宜通訳等を活用できるような支援体制づくりに取り組む「オ 日本語や日本文化の不安への配慮」と整理しております。

続きまして、資料右側の第五章「札幌市における公立夜間中学の設置の枠組」についてです。こちらは8点に整理しております。まずは、入学対象ですが、以下の全てを満たす人ということで、一つ目が学齢期を過ぎている人、二つ目が中学校を卒業していない、または、不登校等の理由により、十分に学ぶことができなかった人、そして、三つ目が原則札幌市内に居住する人としております。

ただ、米印にあるとおり、現時点では公立夜間中学は、北海道内に1校しかないことから、北海道教育委員会の協力の下に連携の意向のある近隣市町村に在住の方についても受け入れる方向で調整を進めたいと考えております。

続いて、「2 開校年次」ですが、令和4年4月の開校を予定しております。

続いて、「3 設置形態」については、教育活動の充実と独立性を重視し、教職員配置が最も手厚い単独中学校として開設することを考えております。

続いて、「4 学校規模」ですが、全国の公立夜間中学の在籍者数の平均が52名程度であることなどを勘案し、1学年1学級の計3学級と考えております。

続いて、「5 設置場所」ですが、市内全域からのアクセスや活用可能なスペースがあり、大きな改修等をせずに早期に開設が可能であることなどを勘案し、資生館小学校を設置場所として考えております。

続いて、「6 修業年限」については、中学校なので、原則は3年なのですが、じっくり学びたい方へのニーズに応えるため、最長6年間在籍可能とすることを考えています。

続いて、「7 入学時期」については、柔軟な入学制度に関するニーズを踏まえ、9月までを入学期間としたいと考えています。

最後の「8 編入学対応」ですが、高校等への進学や就職などを目指す生徒に適切な学びの期間を設定するため、中学2年、中学3年からの編入学も可能としたいと考えております。

最後に第六章「その他」ですが、こちらは4点に整理しております。「1 関係機関等との連携」について、在り方検討委員会でも夜間中学は、市民総ぐるみで支援していくべき学校であるとのことのご意見もございましたので、関係機関と積極的に連携して、充実した学校づくりを目指してまいりたいと考えております。

また、この学校は作って終わりではなく、作った後に生徒の状況等を踏まえて、適宜変化が必要な学校であると考えておりますので、「2 継続的な改善への取組」についても記載しております。

また、「3 研修体制の整備と他の市立学校への理念の普及」ですが、夜間中学に勤務する教員への研修体制を充実させるとともに、他の市立学校教員へ夜間中学の理念の普及などを進めてまいります。

最後の「4 市民への広報・周知」ですが、対象となる方への周知はもちろんのこと、市民に広くご理解いただけるような広報についても取り組んでまいりたいと考えております。

以上が「札幌市公立夜間中学設置基本計画（案）」についての説明です。こうした考え方にに基づき、札幌市にふさわしい公立夜間中学を設置してまいりたいと考えております。今後の予定ですが、本日ご審議いただき、基本計画案を教育委員会として確定したのち、1月中の文教委員会での議会への報告を経て、パブリックコメントを行い、今年度中に基本計画を策定し、令和4年4月の開校に向けて取り組みを進めて参りたいと考えております。

なお、パブリックコメントの実施にあたっては、少しでも対象となる方に情報が届くように内容も簡易にしたふりがなを振ったものも作成する予定です。説明

は以上でございます。

○長谷川教育長 ありがとうございます。それでは、ご質問や意見がございましたらお願いいたします。

○佐藤委員 細部についてはこれまでもいろいろと申し上げてきましたので、全体を通して感想を申し述べたいと思うのですが、夜間中学というのは社会を支える学校教育という意味で、本質を表現している意義深いことだと思っております。

今ご説明いただきましたように、多様な背景を持った人たちというのが集まるわけでありまして、これまでの学校教育にない新しい展開が大いに期待できるのではないかと考えています。どういう人たちが集まってもらえるのかということ、部長がおっしゃっていたように蓋を開けてみないと分からないところもありますが、ニーズに合わせて柔軟な展開をしていっていただきたいと思います。

一言で私の期待を表現するならば、通う生徒も教える教師もわくわくしながら学校に来られるように、そんな学校になればいいなと思います。

○長谷川教育長 ありがとうございます。わくわく感のある学校ということでぜひお願いしたいと思います。他に質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

○阿部委員 何点か質問させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。まず、別紙1の1ページ目の3のところの、全国的な実態調査のところ、卒業後の進路のところ、高校等の進学が6割程度あるということで、札幌市の場合だと、高校等の進学という道を選びたいという方も、不登校層の中で2位ですので、そういう希望の方もいらっしゃると思いますが、札幌市の場合の進学先はどこに該当するのかということ、1点目として伺いたいと思います。

2点目は、次のページのところの、設置の枠組みというところの4番のところ、大体52名程度なので、計3学級ということなのですが、1クラスの定員は設ける予定でいらっしゃるのかということ、伺いたいと思います。

もう1つ、7番目の9月までを入学期間ということで、柔軟に対応しますということだと思っておりますが、4月からは入学を受付するのか、オペレーション的なところが分からなかったもので、その3点について教えていただければと思います。

○学校教育部長 まず、1点目高校等への進学の場合にどういった進学先があ

るのかということではありますが、基本的に夜間中学を卒業すると中学校を卒業したというかたちになりますので、どの高校においても、進学可能な条件を満たしていることとなりますので、個々の希望に基づいて進学先を選択することになると思います。全国的には定時制高校を選ぶ方が多いと思いますが、絶対に定時制高校でなければ進学できないということではございません。札幌においても、それぞれの生徒によって多様なかたちが想定されますし、それに対応できるように進路探究学習もしっかりと進めていきたいと思っております。

2点目の、1クラスの人数ですけれども、基本的には40名かける3というかたちを想定していますが、実際に授業を進めていくときには、必ずしもクラスで授業を進めるかたちにはならないと思っております。人数については、ある程度柔軟にしながら、より多くの方を受け入れることができるようにということを今後検討していきたいと思っております。

それから、入学時期なのですが、基本的には4月に入学するというのがメインになろうと思っております。それ以降入学を希望する方が出てきた時に、9月までは対応できるようにということになりますので、具体的に月1回そうした機会を設けるのか、順次入学できるかたちになるのかは、今後検討してまいりたいと考えております。

○阿部委員 ありがとうございます。最初の質問へのご回答のところ、高校の幅が広いということを知って安心したところもあるのですが、出口をどう作っていくかということもすごく重要だと思っております。特にニーズ調査の3項目のところ、どの層も大体似ているのは、非常に勉強意欲の高い人からこの学校に入学するニーズがあり、もっと学びたいという意欲が増したときに、自分にとってそれ以降どこに進学したらいいのかという出口をしっかり作るのがとても重要だと思っております。

入学時だと少しプレッシャーになるのかもしれませんが、さまざまな情報のご提供を入学の時にしていただくなど、説明会をすると書かれていましたので、出口にどういう方法があるのかということも見越して実施していただきたいと思っております。

○学校教育部長 一点説明の追加をさせていただきますが、卒業後の進学先のところで、6章のその他の関係機関との連携のところ、大通高校との連携もございます。卒業後の支援というところではいきますと、大通高校との連携の中で、より具体的な支援、状況によっては大通高校に進学ということなどが、連携をしていく中で可能になっていくのではないかと思います。

○道尻委員 2点ほど質問させていただきます。まず、1点目は2枚目の左側にある学校づくりの視点の中の日本語指導のところなのですが、日本語ができない生徒さん達のために、日本語指導を実施するということですが、特別なプログラムをご用意されるようなことがあるのか、在り方検討委員会における意見の中ではそういった例が示されていると思います。この点の具体的な方向性があれば教えていただきたいというのが1点です。

それから右側の7番のところ、入学時期を柔軟にさせていただくということは基本的に良い方向性だと思っています。それを9月までにする理由なのですが、その1年度の学習時間を確保するという意味なののでしょうか。そことも絡むと思うのですが、卒業というのは、年度末の3月に固定されたものなのか、それとも卒業の認定を柔軟に時期をずらして認定することもあり得るのか、そのあたりの関連性を教えてください。

○学校教育部長 まず、1点目の日本語指導については、先行事例として大通高校で外国人生徒に対して日本語を指導してきているという実績がございますので、そちらで行われていることなどをベースとしながら、プログラムを作り上げた上で進めていきたいと考えているところです。

それから、入学時期を9月までに区切ったことは、それ以降に入ってくるとなると、ある程度の学習内容をその学年の中で履修するのは難しいのではないかとということもありまして、一旦9月までに区切っています。

卒業年度につきましては、基本的には義務教育のかたちですので、中学校3年生の3月をもって、年度で卒業するというを考えております。

○長谷川教育長 他にはいかがでしょうか。

○石井委員 先ほど阿部委員から1学級の定員は何名かという質問があったと思いますが、全国の公立夜間中学の在籍者数の平均をみると52名程度ということで、1学級が40名以上に人数が増えるということはなかなか考えにくいと思うのですが、万が一、入学希望者が殺到して、人数が上回ってしまった場合、選考などを行うことを考えられていたら教えてください。

○学校教育部長 現状は義務教育ということで、選考することは考えていません。ただ、受け入れ可能人数がありますので、現在想定されているところから大きく変わってくるという状況が出てくれば、優先度などを考えることが必要と考えています。今後、周知活動をしていく中で、もし必要性が出てくればしっかりと検討してまいりたいと考えています。

○石井委員 分かりました。ありがとうございます。条件を満たして学ぶ意欲のある方が選考などを行わずに全員入学できるのが私の希望なのですが、万が一を想定して考えておいてもよいと思います。

学ぶ意欲があればどのような方でも通える場所で、多様性のある方であってもしっかりと受け入れて学べる場所であってほしいというのが私の願いです。これから市民への広報や周知があると思うのですが、対象の方以外にも多様性の尊重という部分もすごく大事なので、今までとはまた違う広報の仕方だったり、若い世代をターゲットにするならSNSを使ったりなど、周知の仕方を今まで以上に徹底して行っていただきたいと思っております。

○学校教育部長 はい。

○中野委員 高校への進学を当然考えているということですが、編入学も可能としているとなると、通常は高校の入学者選抜では3年間の内申書が使われると思うのですが、編入で2年3年からとなると進学の際の書類等は、制度上どういう扱いになると考えておられるのか教えていただきたいと思っております。

○学校教育部長 実際は高校入試の場合には、さまざまな事情によって資料が欠けるというケースはこれまでもございまして、高校入試の要綱の中で、資料が欠ける場合には本人の不利益にならないように学校長が総合的に判断して選抜するということがございます。夜間中学の生徒が進学する際に書類が欠けている部分があったとしても、不利益がないかたちで、現在の北海道の公立の高校の要綱上は大丈夫であろうと判断しております。

○中野委員 分かりました。そういう例というのは過去においてもあったと理解してよろしいですか。

○学校教育部長 はい。実際、例えば定時制の高校の場合は、進学を希望される方が学齢期を過ぎている方、お年寄りの方もいらっしゃいますので、そういった場合については、成績等の過去の資料等が既にないケースもございます。

○中野委員 分かりました。

○長谷川教育長 他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

○長谷川教育長 いろいろとご意見をいただきましてありがとうございます。わくわくする学校、そして誰一人取り残すことのない学校ということで、これからしっかり準備していきたいと思います。それでは、議案第1号については、提案どおりとさせていただきますよろしいでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○長谷川教育長 ありがとうございます。それでは提案どおりとさせていただきます。

議案第2号、第3号につきましては、公開しないことといたします。傍聴の方は大変恐縮ですが、退席をお願いいたします。

[傍聴者退席]

以下 非公開